

## 第41回 日本ジオパーク委員会 第二部 議事録

日時：2021年1月21日(木)10:00～16:00

場所：日本ジオパークネットワーク事務局

### <委員長>

中田 節也 東京大学名誉教授・防災科学技術研究所火山研究推進センター長

### <副委員長>

宮原 育子 宮城大学名誉教授・宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授

### <委員>五十音順

大野 希一 島原半島ジオパーク協議会事務局次長

久保 純子 早稲田大学教育学部教授

黒田 乃生 筑波大学芸術系教授

齋藤 文紀 島根大学研究・学術情報機構エスチュアリー研究センター長・教授

柴尾 智子 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

菅原 久誠 群馬県立自然史博物館副主幹（学芸員）

田中 裕一郎 産業技術総合研究所 地質調査総合センター

新名 阿津子 伊豆半島ジオパーク推進協議会専任研究員

橋詰 潤 新潟県立歴史博物館主任研究員

長谷川 修一 香川大学創造工学部教授

ヴォウォシェン・ヤゴダ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会国際交流員

山口 勝 日本放送協会放送文化研究所主任研究員

渡辺 綱男 自然環境研究センター上級研究員

渡辺 真人 産業技術総合研究所地質情報研究部門・GGN執行委員会委員

### <日本ユネスコ国内委員会>

植村 正樹 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐

岡本 彩 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長

### <関係省庁（オブザーバー）> 建制順

末永 珠佑 内閣府 地方創生推進室 主査

米玉利 晃 内閣府 地方創生推進室

柴田 伊廣 文化庁 文化財第二課 文部科学技官

山路 広明 国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室 課長補佐

青柳 雄也 国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室 火山対策係

今井 潤 観光庁 観光地域振興部 観光資源課 新コンテンツ開発推進室係長

荻野 周 環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 エコツーリズム推進専門官

### <事務局>

斉藤 清一 JGN 事務局長

古澤 加奈 JGN 事務局次長

野邊 一寛	JGN 事務局次長
宮崎 博子	JGN 事務局員
水野 恵美子	JGN 事務局員
山崎 由貴子	JGN 事務局員
甲 健太	JGN 事務局員

## 【開 会】

事務局：第 41 回日本ジオパーク委員会（以下 JGC）第 2 部を開始する。

委員長：前は 5 つの地域について審議をし、今日はさらに 5 地域と桜島・錦江湾についての審議をしたいと思う。

そして、午前中は委員が一人欠席で午後から参加と聞いている。その他は全員出席。

## 【審議事項 議題①】

委員長：早速だが議題 1 でゆざわの再認定審査地域報告をしていただきたい。

委員：ゆざわの報告をする。私と JGC から委嘱された方で現地に行った。秋田県湯沢市全域が範囲になっている。

テーマの一つに地熱を掲げるゆざわジオパークは現在も続く地熱に伴う諸現象が見られるサイトや過去の火山活動に伴う院内石、院内銀山、カルデラ内に堆積した堆積岩や化石などのジオサイトが複数ある。山地と平野にまたがっていて、地すべりの地形や V 字谷や活断層沿いの地形や、扇状地や河岸段丘などがある。地熱を利用した温泉や、農産物加工もあるし、発電所がある。さくらんぼを断層沿いの扇状地でやっている。また、ボトムアップ型の運営体制というのを重視している。各地域の活動、ガイドの研究や学習をしている。また、若い世代で現在中学生の公認ジオガイドがいる。運営体制については、専門員 2 人と地域おこし協力隊員の合わせて 3 人が新たに採用されている。

前回の指摘はいろいろあったが、379 箇所ジオポイントというものを定めて、たくさんあって良かったが、整理が必要である、ジオサイトという言葉の使い方も整理が必要ではないかということだった。また、さきほど言ったが専門員の増員ということも前回の指摘だった。あとは県内のジオパークの連携などが言われている。前回の指摘は a~r までであった。

四年間の活動で良かった点だが、さきほど言ったとおり 2 人の専門員が地球科学サイエンスコミュニケーションの専門が一人と、生態学の専門が一人、それから地域おこし協力隊員が旅行業の資格をとってツアーを実施できる、そういう方々がいて活動が強化された。それから、全年齢を対象とした教育活動をしている。小学生の公認ジオガイドが生まれて、現在その人は中学生になっていて、ガイドをしてもらった。

それから 370 何箇所あったポイントとかジオサイトの整理をし、リストも作って定期的にチェックをしている。地熱のまちということを非常に売りにしていて、駅に横断幕などもあった。ボトムアップ活動として院内というところのコミュニティの活動も拝見した。以上が評価できる点である。

改善が望まれる点は、ジオサイト、ポイントの整理をしリスト化したが、文化サイトや生物サイトが、ジオサイトに含まれているため、きちんとジオに関するものと分ける必要がある。それから 2 番は、現状ジオサイトには含まれていないが、面白そうなところがまだまだありそうで、そういうところの地球科学的価値や生物文化との関連性について研究が必要ということ。また、視認性については駅に「地熱のまちゆざわ」という看板があったが、もっとたくさん看板がほしいという点。6 番は博物館的な機能のあるジオスタゆざわというところがあるが、廃校になった小学校の校舎を使っており、少し行きにくいのと、視

認性をもう少し向上させるべきである。また、長期的なこととして、中学生のガイドや地域おこし協力隊員がジオツアーを企画しており、将来に期待が持てる取り組みの中で、更に多くの利害関係者とパートナーシップを打ち出してほしい。さらに、委員から提案したが、地熱を打ち出していることは国内のジオパークの中でも非常に特筆されると思うので、アイスランドのレイキャネスジオパークなどと提携すると良いのではないかということをお伝えしたところ、すごく地元も前向きに受け取っていた。ということで、前回の指摘に対して、対応され、特に専門員が2人と地域おこし協力隊員がおり、充実されていて、ジオサイトの整理などもしているということで、再認定で良いのではないかという結論に達した。以上。

委員長：今の説明に対して質問あるいはコメント等あればお願いします。

委員：地熱発電も含めて地熱という地域の再生可能エネルギーを活用していく取り組み、それをこのジオパークでも1つのテーマにしていくということで、それ自体はとても良いことだと思うが、地熱発電、日本の場合、自然環境保全地域、山間部の自然環境保全地域に立地するというので、景観への影響や、自然環境への影響というものが、あまり大きくならないように配慮をしていく、保全対策をしていくということも重要な課題になっており、ジオパークで地熱の利用というものを積極的に位置づけるとすれば、環境への影響に対しても一生懸命減らしてモデル的な保全対策をしているという状況になっていると良いと思うが、その点についてはいかがか。そういう保全のための取り組みはしっかりなされているかという質問である。

委員：まずこのジオパークの南東部が栗駒国定公園のエリアになっているが、発電所は国定公園のエリアからは外れていたはずである。事務局、どうだったか。

事務局：エリアからは外れているが、建物自体は外に出ていて、斜め掘りで下の方から取っているという方法だったと記憶している。

委員長：法律的にはクリアしている。

委員：現地調査のときは、発電所をこの目では確認できていないが、そんなに大きな施設ではなかったと思う。しかし、その点は言うておかなければいけないことかと思う。

委員：ぜひそういった自然環境景観への保全もしっかり取り組んでいるということも合わせてアピールしてもらおう活動してもらおうと良いと思った。

委員：この持続可能なエネルギーという点では、ユネスコに対しても売りになるかと思っている。

委員長：私が行ったときに発電所も見させてもらい、ジオパークのパートナーになっていて、環境に非常に配慮した取り組みを行って、ツアーを通してそういった説明をしているという解説はあった。

379 もあったジオポイントはどう整理されたのか。

委員：現状では、16個ほどのクラスターというか、グループに分けた。地域ごとに16くらいのグループに分け、その中で主要なものを中心にガイドとかガイドブックなどを作っている。その300いくつというのは、エリア内にあるいいものを発掘しようという感じでリストアップしたものかと思われる。その一個一個の中には、ジオだけじゃない文化的なものや生態系のものなども入っていたため、それを整理していただいた。

追加で申し上げると、防災関係の活動があまり目立たないということがあった。先日、大雪が降ったが、あまり目に見えて大きな災害というものがなかったので、あまり前面に出てこなかったが、市役所の防災監の方がジオパーク活動にも協力してくれているということだった。

委員長：隣の栗駒山麓とはどういう関係になっているか。

委員：栗駒山麓ジオパークと連携して、ゆざわ講座やゆざわジオパークガイド養成講座などの実施、栗駒山火山防災会議に参加している。

委員長：世界を目指すと書いているので、そこと連動して何かアクションが起こっているのか。

委員：世界を目指すというアクションじゃないかもしれないが、地熱というところで、アイスランドのレイキャネスジオパークがあるというところで、非常に関心を持っていた。

委員長：聞きたかったのは、隣と接しているので、一緒に世界を目指す方向に行っているのかということを知りたかったが、特に進んでいなければ結構。

特になければここで締めたいと思う。ゆざわに関して認定でよろしいか。反対意見はあるか。

無いようなので、ゆざわは認定とする。

## 【審議事項 議題②】

委員長：続いて伊豆大島の報告をお願いします。

委員：JGC から委嘱された方と一緒に調査に行った。調査結果一覧に基づいてお話をさせていただく。概要として、火山の島として有名な場所だが、去年ブラタモリなども放送され、そういった自然環境とそれと合わせた人々の暮らしというものは一島のなかで比較的コンパクトに楽しめるジオパークになっている。2014年に再認定の審査があり、そこで条件付きに一度なったが、2016年にグリーンカードが出て、今回の再認定の調査になったという状況である。

指摘事項として、1番から7番まで指摘されているが、事務局体制の強化や、動線を意識した情報提供、三原山の火口付近に至るような場所や、そういったところの道迷いしやすいような場所できちんとそれがわかるような情報提供が必要だということ。ネットワーク活動へ積極的に参画するということ、また、いろいろな設置主体が、設置した看板が乱立している状況があり、その状況の改善という点。さらに、ガイドマップ・ガイドブックなどの情報入手手段を拡充、Web ページ等の多言語化、インバウンドの対応の推進。また、特に老朽化が進んでいる比較的火山に特化した情報提供をしていた火山博物館を中心に指摘されているが、拠点施設の整備についての指摘があった。そういったものを含めて見てきたが、概ね指摘事項に対してよく対応されているということを確認した。

まず、主な評価点をお話させていただく。事務局が独立したジオパーク推進係、観光課の中の係になった。スタッフも増員されて、5人スタッフがおり、そのうちエフォートが100%の担当者が3名いるような状態になっている。学術専門員に関しても、もともと地域おこし協力隊員として採用されていたが、役場の常勤の職員として採用されている。企画運営部会、以前は4部会だったが、より実務を担う部分を明確にするというのもあって6部会に再編され、体制が強化された。島の玄関口になるような港などにデジタルサイネージ、タッチパネル式の情報提供できるようなものができ、それがかなり良いものになっている。7ヶ所に設置されたが、そういったもので最新の情報を提供できるほか、どのような情報を来島者の方がタッチしたかということもモニタリングできるようになっていた。さらに、岡田港にある待合所が新たに改修されたということもあり、ジオステーションや、情報施設などもでき、栈橋から施設に至るようなプロムナードに横断幕が設置されることによって、可視性がかなり高まっており、情報提供もかなり改善されていた。看板の問題についてはガイドラインを制定し、その設置の主体となるような組織となる連絡会を設置し、統一基準で設置ができるようになっている。ガイドブックとルートマップについては今年改訂された。現在英語版についても作成しているところで、多言語化も進んでいる。8施設を拠点施設として設定し、火山博物館、郷土博物館、三原山の火口のインフォメーション施設を展示機能も持っている施設として、あとの5施設をインフォメーション施設として、整備を進めている。また、これは非常に良い取り組みだと思ったが、認定ブランドについて、すでに個々の商品を認定するというようなブランドシステムが町で設定されていたが、それとの棲み分けをきちんと持つということで、カテゴリーごとに認定す

る新たなブランド制度が立ち上がった。例えば牛乳せんべいや、くさや、そういったカテゴリーごとに認定し、それがなぜこの大島にあるのかといったストーリーごとにブランド化していくというような制度である。他の地域だと地域の産物、ここで作ったものとかそういうものを認定することが多いが、島なので実際に島のものだけで作っているわけではなかったりするため、それがなぜここにあるのかということをしちんとストーリーにし、そのために取材もして、その地域の伝統を記録するという意味でも非常に意味のある認定ブランドになっている。それに対するサポート制度も同時に始まっており、このブランド化自体は都の助成金など利用しているが、そういったものを作って今後も持続的にそういった制度が続くような工夫もされていた。学校教育、特に防災に関する取り組み、非常に以前から取り組まれていたこともあるが、優れたものが多く、学校教育に関しては教育文化部会に入っている教育長、町の教育担当の課長や部会の会長すべてが認定ガイドの資格を持っているということで、非常に理解の高い人たちが中心となってやっていたり、気象庁など研究機関が観測機器などを実際に子どもたちが使いながら災害があった現場を見たり、どのように災害の予兆を調査しているか見られるとのことで、ネットワークを通じていろいろなところに発信すべき非常に良い取り組みがあった。ガイドについても、認定ガイドも着実に増えており、プロガイドについても更に上級の資格を持つことによって、規制のある区域に入れるというような話もあったり、プロガイドの部会を作ろうという案など、更にそういったことの先進地域としての見本になるような動きについて話を聞くことができた。そういったことで、かなり評価できることが多かった。現地に行った2人はグリーンカードが良いのではと考えているところである。特に町の基本計画や、防災、教育、基本計画になるような部分にきちんとすべてにジオパークが記載されることになったことによって、まちづくりの中にジオパークというものが位置づけられるようになり、少なくとも行政でやっている部分に関してはかなりよく回っていると思う。

課題として改善を求めると特に早く取り組んでほしいと思っているのが、1~3番になっている。特に火山博物館の改修については、非常に良い改修の計画が作られた。ただ、災害への対応などにどうしても予算が割かれてしまうという状況があり、なかなか具体化が進むのが難しそうである。また、8つの拠点施設を置いたということで、今の人員体制だと管理が難しそうである。とてもいい活動が進んでいるため、それを継続させるためには、人員の拡充が必要というふうにも見える。あと、保全についてはこれからきちんと個別計画を作って欲しいということ。あとの部分に関しては、かなりいいものを見せていただいたため、もう少しこういう良いことをネットワークへ発信するなどの期待値も含めての指摘となっている。

そういうこともあり、先程も申したが、結論としてはグリーンカードが良いのではと考えている。

委員長：ただ今の報告について、質問ご意見コメント等あればお願いします。

委員：伊豆大島、伊豆諸島ということで、国立公園の中では老舗の国立公園だが、ずっと国立公園のレンジャーは現場におらず、平成に入ってから伊豆諸島の島しょ部の管理の役割を担うレンジャーを伊豆大島に置くことができたという場所である。きっとこのジオパークの取り組みも国立公園の取り組みと連携しながら今紹介いただいた活動が進んでいると思うが、この看板、標識類のガイドライン統一の動きが出てきたとか、ガイド活動の先進的な取り組みが進んできたということも、とても良い動きだと思いながら聞いていた。特に立ち入りが制限されるようなところで、上級資格を持ったガイド付き限定で利用ができるような仕組みというのは、伊豆大島に限らず、全国の国立公園でこういう仕組みをどう作るか、どういう仕組みで担保していくかということは大事な課題になっているものであるから、ぜひ伊豆大島の取り組みは全国にも参考になるような先駆的な動きをさらに進めていってもらえたらいいと思うし、そういったジオパークの取り組みに現場にいる国立公園のレンジャーも積極的に参加してもらって一緒になって進めてもらえたらとても良いと思った。

委員：国立公園のいわゆる管理官については、ジオパークの保全に関する部会の部会長も努めていただいでいて、かなり密に連携は取れているので、きっとここでそういった先進的な取り組みのモデルが作れるのではないかと私も期待している。

副委員長：主な評価点のところ、運営体制だが、事務局の増員があったり、部会がより具体的な課題に対応できるように増えたりということで報告いただいたが、改善を求める点の2番め、聞き漏らしたかもしれないが、管理運営組織のさらなる人員拡充と書かれていて、これが少し急いでほしいというところと説明いただいたが、これはどういった観点から指摘をされているか、もう少し詳しく教えてほしい。

委員：事務局のスタッフと体制、たしかに拡充してすごく活動が活発化したが、それでかなり活動の量や業務量含めて増えているということが現状である。管理しなければならない施設なども多くなった。というようなことで、今のスタッフは理解も深く、ジオパークの活動を推進するのに適した人材が配置されていると思うのだが、今後、今の活動をスケールダウンさせずに進めていき、さらに発展していくということを考えると、今のままの人員だと人が足りないだろう。ちょっとしたきっかけで、今の活動が停滞するという可能性が高いのではないのかということ懸念してこういった表記になっている。

副委員長：認定商品もすごくおもしろい取り組みになってきているし、広げてきているとジオパークの事務局だけであれもこれも取り組むというのは難しくなってくると思う。そのジオパークの中に人を入れるということも1つだが、もう1つはやはり町のいろいろな部署、例えば認定商品であれば産業関係の部署や企画など、そういったところの部署とどう連携してジオパークでやっていきたいことを広げられるかという、そちらも大事かと思った。

委員：あともう1つ、こうなってほしいなという思いもあり、火山博物館の改修がなかなか進んでいないが、進んだときにそこに学芸員がつくとか、そこで一步また、人が増えるというようなことも進んでほしいという思いもあり、人員の拡充は必要だとある程度強く指摘しておきたいという部分もある。

委員：4年前に審査行ったが、その時始まっていたことがどんどん進んでいるようで大変嬉しく思う。1つ聞きたいのは、このジオパークはどちらかという元々は外から伊豆大島に移住した人たちが熱心に始めたところがあり、割と島の中では変わった人たちが、変わったことやっていると見られている時期があったが、それが4年前には少し変わっていた。例えば火山博物館を改修するという事に予算を使うとか、ジオパークの組織を拡充しようという時には、全体の人にメリットのある活動だという理解をしてもらうことが難しいのだろうと思う。そういう意味で、島内の移住者じゃない、元々住んでいた島民にジオパークがどのくらい受け入れられるようになったのかということについてなにか印象があればお聞きしたい。

委員：1番効果が出ていると思うことはガイドの養成講座である。かなり広く島内の情報を知る事ができるような内容になっており、必ずしもガイドを目指す人たちじゃない参加者が多いが、延べで見ると今までの講座で、7500人くらいの島民がいる中で1200名の受講者がいるということで、元々いる人たちがさらにこの町を知るというようなことで使われていること。また、かなり学校の教育に浸透してきており、そういったものも含めて、親に対し、訴求力を持ってジオパークが浸透してきているようなので、着実に島内の方に浸透して理解は深まっているのではないかという印象は持った。

委員：最初の頃に比べるとものすごく変わったというのが率直な印象で、すごくいいジオパークになったと思った。それで、ほぼコメントになるが、私も宮原副委員長のご意見に賛同で、事務局内に人を増やすというよりは、役場の中に自主的にジオパーク活動に関わる人を増やしていくこと。それが火山博も含めて担い手を増やしていくということのほうが無理なく地域に活動が浸透していくのではないかと思った。あとは、東海汽船の中の可視化の強化という部分をリコメンデーションで上げているが、まだ不足しているのか。その竹島栈橋からフェリー、ジェットフォールに乗り、伊豆大島に行く途中で、情報がゲットできるような仕組

みというのは、まだあまりなかったのか。質問になるが。

委員：そのような形でまた報告に盛り込んでいきたいと思う。

東海汽船だが、現状だと船内で流れるビデオで各島のプロモーションビデオみたいなものが流れるが、各島のいいところをいろいろ出しているが、大島に関しても、いわゆる観光案内、おしゃれな島に行ってみようという形になっているので、もう少しジオパークのことを取り上げたようなものが出てくるとこれから向かう島がジオパークということをやりにわかるのではと思った。いろいろなビデオもとても面白いが、そういったところにそういうジオパークの要素を盛り込んでもらえると、かなり良い印象を与えられるのではないかと感じたので、実際その時に東海汽船の方も出席されていたので、そのように伝えている。

委員：せめてテロップでもいいので入れてほしいところ。行くジオパークで船の中の情報発信はどこも結構難しいという印象があり、例えば佐渡汽船や三島村の船などもやはり船の中で情報を出せるのであれば、そこに行く人がもっと期待感を持って島に行けるのに、というものがあるので、そういう簡単なことでもいいからやってほしいというリコメンドをすると関わりやすいのではと思った。

委員：特に伊豆諸島に向かう高速船では、シートベルトで縛り付けられ、動けない状態になるので、あの映像でそういうものがあると、かなり効果があると思う。

委員：今のことに関係してだが、4年前は東海汽船など、そういうネイチャーツーリズムのようなことに興味がなく、火山博物館の前にゴジラを置きたいというような事を言っていたので、環境省のプロジェクトもあるし、それから三宅島もジオツーリズムだと言い出したりしているので、東海汽船に伊豆七島にはそういう自然を売る観光をしましょう、ということをやリコメンデーションで言ってもらえると良いと思う。

委員長：良いと思う。ネットワークとしてもなにか働きかけをしたほうがいいかもしれない。

だいたい時間が来たので、ここで採択したいと思う。伊豆大島については特に問題ないと思うので、認定したいと思うが、反対の意見はあるか。

無いようなので、伊豆大島は認定とする。

### 【審議事項 議題③】

委員長：続いて、銚子ジオパークに移りたいと思う。報告をお願いします。

委員：前回の審査で銚子ジオパークに主に出された指摘事項としては、ジオストーリーの構築と観光振興、可視性の向上、屏風ヶ浦の保全と、ジオパークの施設の老朽化という問題が出されていた。

ジオストーリーの構築については、銚子ジオパークは3つのテーマを設定し、それを中心に大地と生態系と文化とのつながりの重要性を発信し始めた。それらは特にジオパーク講座とガイドの研修会で紹介されていたが、観光までまだ届いていないという印象であった。特に現地調査中にはそれを意識した案内があまり聞けなかったという印象、まだ一般の観光客にはそのストーリーに触れる機会が少ないのではないかと感じており、引き続き情報発信が必要だと思っている。

次に、観光振興と観光の体制についてだが、今のところだと銚子ジオパークの主な活動、業務が、環境教育、保全に偏っており、ジオツーリズムにも同じくらいの力を入れてもらうために、それを担う人材が必要ではないかと考えており、それを指摘事項に上げている。人材をどうやって増やすかという問題については、もちろん銚子が決めたほうが良いとは思いますが、まずはジオパークでそれを担当する人を配属するか、それとも既存の観光業務を行っている観光協会や観光課と連携強化するか、パートナーの民間企業に協力いただくか、いろいろなやり方があると思う。さらなる観光振興のための体制が少し不十分ではないかと思うが、実際にジオツーリズムの活動が行われており、特にこの近年で評価できるのではないかと思う点は、屏風ヶ浦のところで、ここ数年で屏風ヶ浦の人气が高まっていること、ジオパークが遊歩道沿いに小型の複数の看板

を設置して、遊歩道を歩きながら屏風ヶ浦のストーリーを見ながら散策できるように設置していて、多くの一般観光客がそれを見る姿が増えたと聞いた。また、屏風ヶ浦を中心とした取り組みとしては、クルーズ船が運行しており、そのクルーズ船が月一回海洋のゴミを回収しているツアーも開催しており、環境を意識した取り組みが始まっている。また、ジオパークと協力で開発された、シーカヤックのツアーもあり、そのシーカヤックの参加者にはジオパークの謎解きカードというカードが配布され、おもしろく、楽しくジオパークを観光客に紹介する工夫もなされている。

可視性に関しても指摘事項があるが、その点は結構改善されたのではないと思う。まずはサイトの解説とジオパークを楽しめるようなモデルコースが市の観光協会のホームページ、ウェブサイトに掲載されている。また、ジオパークに入った際の誘導サインや、総合案内看板や各サイトの解説パネルも増設され、去年の3月には銚子ジオパークサイン整備計画も策定されており、それに基づいていろいろな関係、担当部署と調整しながら今後もサイトにサインがないところへサインを付けることや、今の既存のサインをさらにジオパークを強調するための更新などを進める予定だと聞いている。

屏風ヶ浦の保全に関しては、ジオパークの推進協議会は保全部会を設置し、屏風ヶ浦を含む色々なサイトについて話し合いを進めている。特に具体的な屏風ヶ浦の取り組みに関しては、景観とその露頭の保全を目的とした植物を除去する活動が行われるようになった。それ以外は地元の学校は屏風ヶ浦によく見学に行くことがあり、その見学のときにはジオパークの専門員が同行し、侵食作用と防波堤を設置したことで露頭などのような問題が発生しているかについても生徒たちに意識をつけるような説明もなされていると聞いている。また、銚子市の行政のレベルでは、今後の話だが、屏風ヶ浦の保全活用計画を定める予定と聞いている。

最後は施設の老朽化の問題だが、以前ジオパークの施設が入っていた建物自体が、古すぎるということで、建物自体が休館となり、その休館に伴ってジオパークの展示室が引っ越された。新しい建物になったので、老朽化の問題が解決されたが、違う問題が発生してしまった。以前は駅近くにあった建物だったが、今は観光地や駅から離れている場所になってしまったので、入っている人の人数が減ってしまった。また、その展示にかけることができた予算が少なく、そこは評価できる点でもあると思うが、専門員と市民の会のボランティア的な活動で展示を作ったということがある。今後は新しい施設にどのように人を誘導させるか、どのようにもう少し魅力的な展示にするかなどを事務局としても問題意識しており、検討していると聞いている。

指摘事項以外の活動に関して、特に良かった点は、学校教育、環境教育プログラムは充実していること。それは学校以外の場面でもそういう環境学習の機会をジオパークが提供しており、いろいろな町のイベントで出展し、一般のお客さんも参加ができるようなイベントも企画している。引き続き市民による運営がされ、ジオパークの初期から市民の会という組織が引き続きジオパークをサポートしており、本当に様々な分野で、ジオパークの取り組みを支えていると評価ができると思う。

一方で、問題としては、ジオパークの事務局体制のことだが、今のところだと専門員に業務負担が大きいのではないかと聞いている。現時点だと、専門員が一人とジオパークと同じ室に入っている文化財担当の方々の熱心的な活動によってジオパークの活動が保たれているのではないかと聞かれる。事務局と銚子市長とやり取りをした中で、その専門員の重要性も認識されており、2人の専門員が銚子市の正規職員として雇われている。だが、今年度のはじめ頃に一人の職員の休職に伴い、その人員不足の問題が生じてしまったので、今のところだと人員不足が生じている状況。ただ、話の中では事務局が市の人事課に人員の補填をお願いしていること、ジオパークの活動を支えている市民の会の方々も観光教育をもっと担えるのではないかと聞かれる。来年度に入ってからその問題も解決されるのではないかと聞かれる。主なポイントは以上。



最初に言うべきだったが、現地調査は JGC から委嘱された方と行かせていただいた。現地調査員の 2 人としては指摘事項に対しては進んでいるのではないかと、改善が見られているし、他の分野でも新しい取り組みができていくことからこちらの提案としては再認定で提案したい。

委員長：今のことについて質問はあるか。もし質問についてコメントしたいときは本日オブザーバー参加の現地調査員にもお願いすることがある。

いろいろな人間的な問題で行き届いてないような気がする。前回、一昨日の議論したこともベースに置き、皆さんのご意見を聞きたいと思う。

委員：市民の会がこのジオパークを立ち上げる際にすごく大きな働きをして、今でもジオパークの様々な活動を支えているのは全くそのとおりで、本当に頭が下がるところもあるが、一方で市民の会が必ずしも自立してなくて事務局のお手伝いをする一方、事務局の仕事を増やすようなこともある。しかも市民の会はガイドもされているが観光にはあまり役に立たないという印象がずっとあり、報告書を読んでもあまりそれは変わっていないようなので、市民の会の人たちがすごく熱心で、すごく勉強していて、普段語っていることもすごくマニアックで、そのせいもあって一般市民が近寄ってこないというところもあり、それをどうするかということが今後難しいと銚子ジオパークを見ていて思うが、その辺について思うところがあれば教えてほしい。

委員：全くそのとおりである。効率よくジオパークの取り組みを支えることができると思うのだが、今のところだと市民の会自体が、例えばガイドにおいては、教育ガイドに専任したいか観光ガイドに自分の取り組みを広めたいかわからなくて、観光で頑張りたい市民の会の中のガイドがいるが、今のところ、地質の話で圧倒される可能性がある。

現地調査員：委員のおっしゃるとおりで、実際現地の案内を受けたときも大半が言葉による説明で、割とジオロジーに寄った説明というものが中心で、それが故に、現地調査員もその説明を聞き取るのに混乱したというようなことがあった。ただ、一方でこの市民の会に入ってくるメンバーというのは年々実は少しずつ増えているというような状況である。特に私たちが屏風ヶ浦で昨年入ったという 2 名の方に案内を受けたが、この 2 人の説明が非常にわかりやすく、地質学の知識がなかったとしても気づきができるような、そういった誘導がなされており、内容としても観光として説明しても十分に耐えられるものだった。なので、その市民の会の中でも非常に、温度差があるというか、最近入ってきた人の中において、一部の人にはそういったセンスのある方もいらっしゃる。だから今後その市民の会そのものをどうしていくのかという問題よりは、実際に事務局もどういった人がツアーに向いているのかということがわかっているようなので、そういったツアーの面において、そういう人をうまく前に押し出してあげるなどということをしていくことで改善されていくのではないかとというのが 1 点。また、屏風ヶ浦はかなり民間のツアーというのが増えてきているというような状況で、いわゆる市民の会以外のツアーである。先程委員から説明があったが、その 1 つがクルーズ船のツアーである。毎日のようにクルーズ船ではできるようだが、その時に担当していた船長さんが、崖を見ながらどういった地形の成り立ちなのかとか、海の環境の問題とか、そういったことを語りながらツアーを行われているということ、それからシーカヤックのツアーもジオパークと連携していて、市民の会以外にもツアーの担い手というのが増えてきたということがある。さらにもう 1 点だが、主な評価点のところで触れられていて、私たちはその瞬間一番嬉しかったというところだが、近年、犬吠埼に商業施設が作られたが、その中に地ビールを作る工場がある。その地ビールを作る工場では、ノンアルコールで、銚子の灯台をイメージしたコーラを作っており、このコーラの売上がジオパークの活動のために寄付されるようになるということがあった。これはどういうことかということ、この経営者の人がジオパークの活動に対して、非常に関心を持っており、今後も是非協力していきたいということで、寄付するというところになっているような

だが、こういう今まで全然関係していなかった人でもジオパークに関心を持つ人たちが少しずつ増え始めている、これ以外にも私たちは何人かの人に会ったが、そういう人の輪が確実に増えている、という感触を受けた。先ほど指摘のあったような問題は依然としてあるが、今後少しずつ改善されていくのではと期待を持っている。

委員長：他の観点で質問はあるか。特に、今の抱えている課題ということは事務局員の増員というところなのか。協議会の役割分担を強くする、明確にするということなのか。そのあたりの課題をきちんと指摘してほしいと思う。

委員：やはり最後に言っていた事務局体制のところ、今の事務局の人数だとおそらく新しい分野に活動を広げるのは難しいのではないかと思う。

委員長：これは予算的なものなのか。それとも、市長の姿勢なのか。今後指摘事項に書くとしたら、どのあたりをポイントにして言えば良いか。

現地調査員：まず、銚子ジオパークとしては、元々人員が専門の正規職員というのは雇われてなかった。臨時的雇用の2名の専門員を前回の審査でより強化せよという指摘を受けて、2名が正規職員として雇われた。フルタイムで2名の職員は活発に仕事されていたが、アクシデントというか、いろいろ問題があり、今年度に入って急遽一人が減ってしまった。なので、環境教育を中心とした活動のみしかやってこられなかったというのが最近の状況とのことだった。ただ、それにしてもツーリズムへの関与というのが少ないということがあるので、よりツーリズムを回していくためにも人員が必要だろうという受け止めである。このツーリズムに関係して、新しい人を増やすという方法もあるが、一方で、銚子市には民間の観光協会や観光課の部局もあり、我々はその人たちとも意見交換はしたが、市にそういった担当部局がある以上は、新たな人を増やすというよりは、そういったところと連携していったほうが良いのではないかということも含めて、地元で判断してもらいたいということもある。人員増というのはどちらかと言うと退職した人の分の補填が必要だということで、観光に関してはそういった周辺との連携によって、担保したほうがよいのではないかということである。

委員：特に観光ガイドは本当に現地調査中にいろいろな民間の方々からジオパークに関心を持つようになったことを感じていた。ただ、今のところだと正式なパートナーシップ、協定などが結ばれていないこともあり、もしそのようなパートナーシップが結ばれ、連携が強くなれば、事務局内の人が増えなくても観光の担当がいなくてもそのようなパートナーシップを通して、ジオツーリズムの展開が期待できると思う。

委員長：一応時間も過ぎていたので、このあたりで採決したいと思う。

今聞いている限りでは、かなり問題があるところがあるが、改善点もこちらからちゃんと提案できるということであること、前進したところもいくつか見られるということなので、ここは認定という形にしたいと思うが、反対意見はあるか。

(異議なし)

委員長：では認定ということにしたいと思う。

#### 【審議事項 議題④】

委員長：次は下北ジオパーク。下北ジオパークは私とJGCから委嘱された方が行った。

下北ジオパークは今回はじめての再審査ということで、かなり準備して臨んでいた。ここは下北半島全体がジオパークになっていて、地質的には付加体の時代から日本海拡大、火山活動、それから平野の形成ということで、かなり多くの時代を連続して見ることでできる場所である。一番の特徴はやはり津軽海峡。そこへの複数の海流がぶつかっていて、それに伴うとても厳しい環境。逆に多様な生態系があって、そこでの

恵みというものを享受しながら人々が生きてきたところである。また、信仰とか温泉文化、それからアイヌの影響というものが実は地元の地名に非常に多く残っていて、その発掘も進んでいるところである。

ここは特に学校教育、可視性というところで非常に高い評価ができる。いずれにせよ、協議会の会長である宮下会長が非常に強いリーダーシップを取ってこのジオパークをまとめてきているように思う。逆に言うと、持続的なことを考えると、もっと後継者を育成していく、あるいは団体間で連携して行動するという方向へ向かってほしいとは思っている。

指摘事項はここに9つくらいあるが、概ねこれには対応してきている。国際対応のところについては、ここに来るインバウンドのことを考えて、それなりに対応をしているということで、ほとんどそれらに良い対応をしたと考えている。

主な評価点は6つくらい書いてあるが、まず学校教育は非常に目を見張るものがある、小中学校の90%以上でジオパーク学習を導入している、もちろんそこに参加する自治体の教育委員会が非常に強く絡んでおり、その指導できる参考書というものも作っている。面白いのは毎年学習発表会をやっているが、学習発表会は一般の住民の人を招待して発表しているということと、その成果発表のポスターを公開して展示しているということもある。一番面白いのは修学旅行に行った際、修学旅行先の街角で自分のジオパークのPRをする活動。パンフレットを配ったりインタビューしたりする活動までやっているということ。ツーリズムは認定ガイドの仕組みが開始して、特に一般社団法人のしもきた TABI アシスト内にガイドの会が今年の4月から3月に立ち上がった。この一般社団法人は理事長が宮下会長だが、DMOとして認定されて、ツアーの受付、ガイドの派遣、ガイドの事務局、という形になって整備されている。残念ながら去年は十分に活動できなかったと思うが体制はきちんと整った。拠点施設も今年の10月にビジターセンターができて、そこで展示、あるいはガイドの人がここに集うという形になった。推進計画について整備するようにと前の審査の指摘事項にあったが、2018年から2024年にかけてのものが整備された。さらにそれに加えて保全計画が整備されて、モニタリングマニュアルというものができた。モニタリングマニュアルは、ガイドの人あるいはサポートの会の人々が定点観測できるようにしているという非常にわかりやすいマニュアルができています。4番目に書いてあるメディアの紹介等の高いビジビリティ、可視性。例えばクールジャパン、内閣府がやっているクールジャパンマッチングアワードというもので2019年に特別賞、日本国際観光映像祭、下北ジオダイニング in 仏ヶ浦で優秀賞を受賞している。その他、地元のテレビ、SNSでの発信力、露出度が極めて高いものがある。ネットワーク関連だが、この協議会からJGNへの職員派遣をここ数年続けているということ、JGNの事務局次長としても貢献されて、JGNのインターネット環境についても整備している。それからJGNの副理事長も宮下会長が務められている。ネットワークの貢献は極めて高いように思う。6番目に書いてあるものは、そのジオの恵みを非常に上手くこのジオパークは取り込んで紹介しているということ。例えば「ジオ・でん」とか、そういうものがサポートの会の人々が中心となって作り上げて、そのレシピをみんなで共有して各食堂で作るということもやられている。また、ジオ給食というのが学校で出されており、ジオパークの理解、生徒たちの自慢、自信になっているところが見受けられる。

いろいろ際立った良いところもあるが、逆に改善を求めるところというのは、導線を考えた看板やHPの整備は未熟なところがある。それからジオサイトについては非常に詳しい説明が解説書などでされているが、自然とか文化遺産のジオとの連携についての解説が弱いところがある。また、すでにある既存のツーリズムを上手く取り込んだ活動を今後してほしい。4番目に挙げているものは、仏ヶ浦、それから恐山の宇曾利山湖があるが、これの科学的価値の提示がやはりまだ不十分であること。それらをきちんと進めればガイド内容の改善にも繋がるので、強化していく必要がある。ここの下北ジオパークは、弘前大学の理学研究科や海洋開発機構 JAMSTEC のおつ研究所が連携して科学的なバックアップをしている。そういう人ともっと

連携して科学的な価値を見つける必要である。また、ここは陸地だけをエリアにしているが、海の恵み、それから海の環境等を反映した非常に密接に関係したジオパークであるので、沿岸を含めた領域を、領域として再設定するという事が必要だろうと思っている。

質問あるいはコメントがあればお願いします。前回行かれた委員はいかがか。

委員：着実に進化しているという印象を持って、嬉しい限りである。ガイドの件について、実は前回の報告書にも書いてなかったことだが、恐山のところで、いわゆるあそこも恐山を対象とした仏教ツーリズムみたいなものを非常によくやられていて、その解説も専門的であり、それなりの1つのステータスになっているという印象があるが、認定時にいた非常に地域を巻き込むのが上手な専門員に対して、この恐山のガイドとジオガイドを認定した時に上手くやっていけるかということを知ったことがあり、その時には、やはり恐山のガイドさんというのはかなり強い力を持っていたりプライドが高かったりするので、なかなか一緒にやっていくというのは厳しいのではないかと、というコメントがあったため、恐山のガイドからガイドテクニックを学びつつ、ジオガイドを独立に作って運営していったほうが良いのではないかとコメントをしたことがあった。恐山のガイドにジオパークをやっていくということは賛同してくれる人もいるかとは思いますが、賛同しない人もいると思うので、無理にその人達を巻き込むよりは、独立に活動していったほうが良いということだったため、恐山のガイドとはまた別に、その宇曽利湖、宇曽利山周辺のジオの話を中心に説明できるガイドを養成していったら良いのではないかと思った。

委員長：認定ガイドの中にもこの恐山大社の中を案内する人もいます。その方は今後はその科学的な価値のところを中心に解説できれば、もっと良いガイドになると私は期待している。また、それについても要望しているところである。

委員：上手くやっていってほしいので、上手くやっていけるのなら、それに越したことはないと思っている。

委員：前回の指摘事項の8番にみんなでジオサイトを保全する仕組みづくりとあり、とても関心を持ったが、その対応としてはさっき説明いただいた、モニタリングマニュアルというものができ、ガイドの人も含めてみんなで状況をモニタリングして、そのことによって保全につなげていくということが、前回の指摘を受けた対応の中心という理解で良いか。

委員長：はい。海の漂流物を定期的に掃除するというをやっている。そしてその漂流物を使って展示し、こういうものが漂着し、環境破壊が問題であるという解説に使っているし、それからツアーの中でもわざと漂流物でも海岸に置いたままにして、それを説明する。みなさんの近くにこういうものがあつたら嫌でしょうとか、それからこういうのを無くすためには皆さんの家庭のゴミをきちんと出さなきゃいけませんよ、という、そういうガイドもきちんとやっている。保全をする仕組みはマニュアルだけではなく、具体的な行動としてもいろいろやっていると思う。

委員：とても大事な取り組みだと思う。

委員長：それで自然環境を扱う県の出先がきちんと絡んでいるので、連携を取ってやっていると思う。

副委員長：質問になるが、下北ジオパークは、おつ市と大間、東通、風間浦、佐井と、複数の自治体が1つのジオパークを運営していると思うが、説明でおつ市の宮下市長がリーダーシップ取られて運営をされているということだが、他の自治体の取り組み具合はどうか。全部おまかせという感じか。

委員長：事務局にそれぞれの自治体の職員が入っていたり、各自治体に担当係を置いてあるという仕組みになっていて連携は取れていると思う。ただ、その地域ごとに取組の濃淡というものはもちろんある。それなりに努力してきちんと毎朝ないし毎週、地域の担当者とも連携が取れるような仕組みにしている。

副委員長：交通の便が悪いところで、それぞれ意思疎通というのも大変かもしれないが、スタッフが事務局に入り、事務局全体で運営しているというのは、こういう複数の自治体では、やはり必要だと思う。

委員長：担当者がきちんと事務局を担っているということと、主要なところにそれぞれジオサイトがあり、それぞれきちんとして反映しているの、むつ市だけの偏りということは無いと思う。

委員：私も前回の認定審査の時に行かせていただいた。その時にも少し話をしたが、報告書の境界線で下北半島全体がエリアであり、ということになっているが、実際には下北半島の北部がエリアだと思うが、今のところは半島全体に広げるなど、そういう話はまだ出てはいないのか。横浜町とか、六ヶ所村とか。

委員長：それは、聞いていない。

委員：承知した。

委員長：ではここで、認定してよろしいか伺う。下北ジオパークを認定してよろしいか。反対意見があればお願いします。

特にないようなので認定とする。

#### 【審議事項 議題⑤】

委員長：ここで一応時間だが、ゆざわのプレスリリース作業が後になったため、浅間山北麓もできれば途中でやってしまいたい。とにかく説明だけしていただき、質問が多々あるようなら休憩後ということにしても良いし、終わればそのまま良いと思う。よろしいか。

委員：承知した。浅間山北麓の説明をする。

浅間山北麓ジオパーク、協議会の名前は浅間山ジオパーク推進協議会で、エリアと協議会、推進体制の名前が違うが、基本的には日本有数の活火山である浅間火山の噴火によってもたらされた地質が見所のジオパークである。さらに、それにまつわる防災や災害伝承というものに対する価値を利用する地域である。特にこの地域で見所になっているのが、江戸時代の1783年に発生した天明の噴火である。この噴火によってもたらされた火砕流、溶岩流、岩屑なだれ、さらにはそれが川に流れ込んで、大土石流となって下流域に甚大な被害をもたらしたというもの。そういった噴火をターゲットにし、見所を提供しているというところである。特に文化遺産として、特筆すべきものはこの災害を伝承し続けている鎌原村というところにある観音堂にいる、おこもりさんという人たちの取り組みである。地域の産品といたしましては、浅間山の北麓地域の扇状地の上に広がる土壌を使って栽培されたキャベツやにんじんなどが特産品となっている。

前回の指摘事項について、早急に解決すべき課題、解決すべき課題、というものが挙げられている。それぞれ実際の成果に対して、星取り表で示した。おおむね前回の課題については、改善、あるいはその改善の方向で具体的に動いているが、ここはさらにリコメンドした方がいいという部分は△にしている。

今回の現地調査、実は私は現場に行っておらずオンラインという形での参加になるため、部分的なところについては説明できるが、実際に現地に行った現地調査員に私が行ってないところをサポートしてほしいと思っている。

1. 今回の審査で良かった点、評価する点としては、浅間山ジオパーク推進協議会は非常にボトムアップの取り組みでジオパーク活動が進められており、行政が一生懸命それについて行っているという印象がある。非常に保全活動、教育活動、広報活動、何も誰も言わなくても自発的に情報発信等もしており、そのボトムアップの機運というものが非常に評価できる。それと地質遺産の保全について、前回の指摘で熔岩樹型の保全活動というところがあったが、これは研究者、文化庁、地元の文化財保護課の職員が連携し、実際にその学術調査、保全活動をしている。非常に綿密なマップを作り、そこで熔岩樹型の持つ価値を発信したり、そこは非常に評価できる。広報活動の自主的例として、HPの作成、それからエリア内に全戸配布している定期的な広報誌、こういったものの専部会、委員会の人たちが作成し、自分たちで配っているというところ。そ

れから、実際にここの場所の課題として挙げられていたのがエリアの拡大である。名称、浅間山北麓という北域に限定したエリアに対して実際の協議会は浅間山ジオパークという南北も含んだ名前になっているため、そこをどうするかというところについて、前回もリコメンデーションがあったと思っている。それについて、実際にその事務局も具体的な働きかけを南北地域にしている。その結果、行政を動かすのはやはり4年程度ではなかなか難しいが、もともとボトムアップで北麓地域が良い活動をしているということが南北地域にも広がり、実際に浅間山北麓ジオパークのPRが南北地域の軽井沢や宮田など、そういった場所でも行えるようになり、南北地域にもいる観光ガイド、ツアーガイドの人たちと北麓で育成されたジオガイドが連携して情報共有することができてきている。よって、ここの部分は一部未達ではあるが、実際地域には良い動きが出てきているため、時間のかかる取り組みとしてさらにそれを進めてほしいという意味で、ここはOKとしている。また、情報発信の強化として拠点施設となるミュージアム、やんば天明泥流ミュージアムが新しく長野原町にでき、そこも浅間山北麓ジオパークの価値を伝えるミュージアムとしての情報拠点になると思っている。まだ完全にオープンはしていないがそのオープンをきっかけに、実際にジオパークとしての情報発信の強化をしてほしいということである。

リコメンデーションについて。まず1つはマスタープラン、アクションプランというものを作って活動しているが、計画はあるが、誰がいつまでに何をするかということがその計画に明確に書かれていないことが多かったため、それをきちんと可視化してほしいということをも最優先でやってほしいということ。それから運営体制の強化というものがあつたが、非常に自主的に、自発的に優れた取り組みを継続している運営委員会というものが実は協議会の中にオフィシャルに位置づけられていないという課題があるため、ここをきちんと位置づけてほしいということが2つ目。また、実はジオサイトに関する再整理の部分で、先ほどのゆざわの件などもあつたが、今のジオパークのサイトはジオロジカルサイト、ナチュラルサイト、カルチュラルサイト、ビュースポット、と分けるようになってきているが、実際にそういうカテゴライズがされていなかった、あるいは資料を見るとされていたが、それが見える状態になっていないということがやはり問題で、その大きな理由の一つは、ジオパークに関わる人がきちんとネットワークに関わる人がいなかったのではないということ。それでももう少しきちんとネットワーク活動に参加して最新の情報を取り入れ、その情報を地域に落とし込んでほしいということが課題である。そういう意味では3番目と4番目は双方向的な課題と言える。5番目に関しては、新しく拠点施設ができたのであれば、既存のものとも連携を強化してほしいということ。それから実際にジオツーリズムのなかで、山頂地域のジオツアーというものを実施しているが、あまり防災教育というものが地域の学校に落ちてきていないということが取り組みの中に印象があり、これはきちんとやらしてもらわないと活火山の近くに住んでいるので、地域の人々の命を守るための防災教育をさらに推進してほしい点。7番目は今のところ、地球科学の専門員は雇用を検討している段階で、ヒアリングのときでも首長から、その強い意向は確認できたが、実際に今専門員としている人は環境系の人で地元の人である。地元の人であるから地元の人とのやり取りも比較的スムーズにでき、専門的な知識を持つ専門委員の先生方との情報共有がうまくできていそうなため、学術的な質は担保されたような形でガイドたちに情報共有ができるだろう、あるいはその専門員の人たちがJGNに行けばJGNの情報を地域に落とし込んでくれるだろうという期待がある。ただ、その方はやはり地球科学の専門ではないので、将来的には地球科学を専門とする専門員を雇用していったらどうかということを目指したい。それから最後、報告書に書いてあつたため、確認をした、浅間石と呼ばれる石のこと。これは庭石などに使われているもので、見てくれがきれいなものだから、採石業者が取ってしまう。それについて、どう守っているかと聞いたところ、保護地域ではきちんと保全をしているということ、さらにその浅間石のマップを作ってそれをどう守っていくかという計画を作るということも言っていた。よって、これについては取り扱いが非常に難しいと思うが、実際に採石業者に関して、

持続的な活用の仕方にしてほしいとか、あるいは規制区域の中では取らないでほしい、今でもそうだが、規制区域以外の浅間石を守るような働きかけをしてほしいということで、ここに挙げてある。ですので、運営組織体制に関して行政側は少し弱いですが、地域の活動は非常に活発であるということは大いに評価をしたいと思っている。その人たちがジオパークの理念とか活動の意義をきちんと理解すれば非常に良いジオパークになるポテンシャルがあると思うので、ここは我々としては実際にグリーンカードとして4年間でこの課題を確実に解決してほしいという結論になった。

委員長：質問等の中で委員以外の現地調査員にも答えてもらうようにする。

私が前回審査に行ったので、やはり体制。事務局体制が非常に不安定で、当時は協力隊にほとんど頼っていたところがあったが、それが地元の出身の専門員が入ったということで、改善されたと思う。途中で、別のジオパークにいた地球科学の専門員が入ったりしたが、出てしまわれたので、やはり体制的にはもう少し強化したほうが良いという気がした。しかしポイントとしてはボトムアップでやってきたところなので、強みはそこだという気がする。協議会の形についても前回指摘したとおりで紹介いただいたが、協議会の中に小諸町とかその関係者がいたが、そういう形ではまずく、やはりボトムアップでやっているのであれば、地域から盛り上げていくほうが正解だったのだろうという気がする。非常に進展したので、私は良かったと思う。

委員：組織体制だが、事務局員が6人いて、男女3人ずつでジェンダーバランスは非常に良い。地球科学の専門員が出ていってしまった一つの理由はやはり、これはあくまでも情報のレベルだが、地域の人との交流がなかなか上手くいかなかったところだと私は思っている。だから、それを解決する上で地元の人が専門員になるということは、地域の人とのやり取りを円滑にする上で非常に重要な要素だと思っているので、新しく雇用された専門員の方には非常に期待している。

委員：質問だが、やんば天明泥流ミュージアムというものが間もなくできるということだが、長野原町に。以前、鬼押出しにあった火山博物館は閉鎖になったのか。

委員：閉鎖になっている。

委員：では、その関係は鎌原の郷土博物館だけか。それでその代わりに長野原町が泥流ミュージアムを作るということでよいか。

委員：現地調査員に説明をお願いしたい。

現地調査員：そのとおりである。

委員：では細かいことだが、博物館は学芸員を置く博物館として設置されるのか。

委員：その予定である。

委員：そうすると、まだ現在はジオパークへの参加等は決まっていないのか。

委員：すでにほとんど、外観も展示もできているが、ジオパークとして情報を発信するということは、職員の方の認識はまだなく、そこは是非ともやってほしいと、天明泥流に関しては、結局利根川を流れ下っているいろいろな流域のジオパークにご迷惑をかけているということもあるため、銚子などそういったところも実はジオパークだということも展示の中に盛り込んでほしいということは現地に伝えた。

委員：あとは大変細かい点で申し訳ないが、キャベツや人参とあったが、孺恋村はひたすらキャベツを「売り」にしていたような気がしたが、人参も「売り」にしているのか。

委員：そのとおりである。例えばその特産品というものと、例えばそれを育む土壌というものが、どういう関係にあるかということ科学的にチェックするということがジオパークのジオフードと呼ばれているものの価値を上げていくことに非常に重要だと思うが、その土壌に関する研究者として、以前 JGC に加わっていたいただいていた筑波大学の先生が定期的に現地に入って土壌研究されているので、そういった成果をきちんと

そのジオパークの見どころや価値として反映させることができるような取り組みも実はしているので、ぜひその部分も次の成果に盛り込んで行ってほしいと思う。

委員：そこまで理解していなかったが、キャベツしか聞いたことなかったので、失礼した。

委員：博物館の件だが、泥流の博物館も含めてジオパークの施設として使えるような人とのつながりや、そういったものも含めてもらうということで、リコメンデーションに入れていただければ良いかと思った。

委員：ぜひそういう形にしたいと思う。

副委員長：報告を聞き、ここのジオパークはやはりボトムアップ型で非常に地域の人たちが主体となり特徴的だと思うが、その一方で、まだ自治体の皆さんと一緒にやっていく部分や、自治体の人たちから何かを提案しながら協議会を回していくなどという、そういった姿があまり感じられず、地域の方たちの声大きい部分で他の地域、他のジオパークであるとか、他のエリアの人たちとの交流という部分で内向きになっていないか、ということ若干懸念したが、その辺はいかがか。

委員：まさに副委員長のご指摘のとおりで、おそらく JGN の会議には出ているが、浅間山北麓でやられた取り組みで、良いものがあるということあまり聞いたことがここ数年ないような気がする。だから、JGN 中での存在感が浅間山北麓は低いので、そこは上げてほしいということリコメンデーションしている。それと行政の中の声が地域の人に押されるのではないかとということがあり、確かにそう見えるのだが、実態として例えば様々な広報部会とか保全部会という人たちの組織があり、その人たちの活動は大変活発だが、そこにきちんと事務局の担当者が入っている。その事務局の担当者が部会の中の情報をきちんと集約するような仕組みはできているようだ。ただ、それができていなかったのは、おそらく前の事務局長があまりそういったことを重要視していなかったのではないかとということが個人的な思惑である。それが、今年度になり、最初の認定の時の事務局長だった方が事務局長に就き、JGN の中に浅間山北麓としての活動をきちんと発信していくという事ができる人が事務局長になったので、これは今後浅間山北麓の露出は増えていくのではないかと考えており、来年この浅間山北麓で JGN の関東ブロック大会も予定されているということもあるので、そういうブロック大会を存分に活用し、よそのジオパークの知見をきちんと吸収し、自分たちの活動に反映させてほしいということもリコメンデーションしたいと思っている。

委員長：ここも前回行ったときは、別荘族の人が運営会議とかに入っていて、その人たちの声が非常に大きかったという印象があったが、今はもう地域の人でも別荘族の方と一緒に取り組んでいるという流れでよいか。

現地調査員：特に別荘族というか、その専門員の皆さんがかなり運営委員という名前で地域のみなさんと関わっているが、その人たちの中で、そういう分断のようなものは感じなかった。先程の事務局の関わりも、比較的上手く回しているという感じがした。

委員：南麓エリア拡大の関係だが、北麓は群馬県で南麓は長野県になると思うが、このジオパークに両県の関わりというものは薄いのかということが1つと、今後時間をかけて浅間山一体ということで南麓に広げていく上で、すでにある軽井沢とか小諸側の拠点施設になりうる博物館的な施設があれば、そういう南麓側の将来の拠点施設と群馬の拠点施設となにか連携して活動していくようなことを積み上げていくと、少し南麓の意識が高まっていかないかと思ったが、そのあたりの可能性や動きはどうか。

委員：まず2県の関わりだが、南麓の長野はまず全くもって無いと思う。それで北麓、今のジオパークの認定エリアの北麓地域についても群馬県の関わりがそんなに明確に見えているという感じでは今のところ無い。

それと南麓で将来の想定される拠点施設等においてもまだそこまで具体的なプランができていない状態だが、委員が言われるように拠点施設をつなぐことで、エリアの一体感を増強させるということは非常に良いことだと思うので、もし可能であればリコメンデーションに加えて今後の連携の1つのきっかけづくりとして活用させていただきたいと思う。



委員長：補足の説明を現地に行った調査員に願います。

現地調査員：南麓の方との関わりは前回のリコメンデーションの中にも指摘があったと思うが、ガイドツアー等ではすでに南麓の方のガイドと一緒にやるようなことが行われている。それで行政側からも孺恋村長や長野原町長の方から各団体への働きかけも行われている。ただ、一方で南麓側へ拡大していくという考えとは別に、北の方に向けて、草津白根山の方のエリアに広げていったら良いのではないかという、その連携する企業の関わりの中で話題になっており、現状のエリアの中で活動を続けながら拡大するエリアについてはまだまだいろいろな可能性を探っているという状況である。よって、まだ南麓に限って進めれば良いということも言えないし、そのあたりは地域が今後の活動の中で決めていくことかと思っている。

委員：状況承知した。

委員長：だいたい出尽くしたと思うが、このあたりで判断したいと思う。

浅間山北麓ジオパーク、前回よりも前進しているところ、問題もあるが基本的には前進しているということで、認定したいと思う。よろしいか。

反対意見あれば願います。無いようなので、認定したいと思う。

というところで、ちょっと時間オーバーになったがこれから休憩を取りたいと思う。

#### 【審議事項 議題⑥】

委員長：それでは再開したいと思う。

では、議題の⑥、新規認定審査エリア拡大審査の審議ということで、桜島・錦江湾の話に移行する。

これは私と事務局が11月8日から10日まで現地に行って確認をしてきた。この経緯を簡単に説明すると、これまではこのジオパークは最初に認定されたのは2013年で、2016年に世界推薦の申請を行った。その時に霧島と同時に別々に世界推薦の申請をしたので、特徴が似ている両者が一緒になってエリア拡大する方向で検討するよということになりプロジェクトした。2017年が通常の再認定審査、それから2019年に16年にアドバイスした方向に沿って、エリア拡大申請をしてきた。その際、まだ十分に準備ができていない、それぞれ活発な活動が見られるが、その体制等について、あるいは看板やウェブサイト、そういうものについて、まだ不十分であるということで保留になった。昨年10月の第40回の委員会で、保留の一年後に現地から報告書が出された。それを前回の委員会で皆さんに議論していただいた結果、かなり進んでいるように見えるということで、認定でも良いのではないかという意見があったが、やはり現地に行って確認しなければなかなか全員OKということではできないのではないかとということで、委員長預かりとなり、私と事務局が現地に行った。

それについて簡単に紹介するが、まず鹿児島市から初めて、始良市、垂水市という順番に主にヒアリングを行ってきた。前回の報告書だけでは、3市の共同事業のように見え、それぞれの3市がそれぞれのNPOに業務委託しているような体制図にも見えた。現地で確認したところ、特にNPOだけではなく、その関係者が定期的に会合を開く、それからワーキンググループを3市を通して定期的に開催しているということがわかった。それでその中で、非常に前向きな議論がどんどん進められているということが実態であった。

それから、始良市では、職員が三笠ジオパークで開催された全国研修会にも参加してジオパークの新しい情報を取り入れようとしているというのが見られたし、鹿児島市にある協議会事務局に職員を派遣するまでには至っていないが、現段階では始良市に担当職員を置いて、ジオパークのことをやっている。

それから実施計画、予算立てができていないのかと尋ねたところ、これは始良市だけではなく、垂水市にしても鹿児島市にしても、とにかく認定されない限りは予算化できない、実施計画を具体的に書くことができないというスタンスであったということも理解できた。

それから垂水にいたっては、ここも始良市と同様に非常に活発な活動が行われている。パンフレットの中にはすでに桜島・錦江湾ジオパークのロゴを入れる、そういう普及活動も行っているし、将来霧島ジオパークと一緒にすることについても、自分たちが仲介できるような立場にあるという認識までしている。そこでの活動は地元の人が地域を再認識するためにジオパークを非常に前向きに捉えている。推進協議会の事務局の中の特に若い人、専門員、推進員についてもヒアリングをした。そこではやはり保留で良かったと、その中で話し合いが進んで事務局内の一体感も強まったという、雰囲気がとても良くなったというコメントをしている。また、鹿児島市の南の方でもエリア拡大をしているが、そこでは高校で出前講座をしたり、高校の先生や生徒がジオパークの活動に取り組みは始めている。鹿児島市の西部、北部でもいろいろな会合が行われ、ジオパークの活動が進むようになってきているということも確認できた。ただし、協議会として事業計画、予算、それから人員の増加、それらをするにしても認定後でないと言算化できないというような、そのあたりだけは鹿児島の文化だろうが、なかなか難しいところがあった。

いずれにしてもその推進体制の問題というのは、3市がただ共同事業としてやっているのではなく、協議会として推進しているように理解しているし、そういう具合に進めていることが確認できた。それから関係者の意思、これが保留になってさらに意思疎通ができるような体制に作り上げてきているということも確認できた。予算的な問題やスケジュール感には期待したような進歩はなかったが、概ねみなさんが認定しても良いのではないかといいたところを支持するような結果であったと思う。

8番目の付記のところがあるが、そこではエリアが広い、あるいはその火山以外のところを含んでいるため、専門員にもっと十分な調整能力が必要である。それから看板などは、結局青写真はあっても、まだ具体的に拡大エリアでは十分にできていない。ただし、ウェブサイトの中ではエリア拡大の取り組み、それからジオサイトマップ、ジオサイトリストなどが整備され、きちんとされてきている。

以上のことで、私たちとしては拡大を保留から認定する方向に行っても良いのではないかといいたところまで至った。今のことについて質問があればお願いします。

委員：保留になった時の現地調査、3人で行ったうちの1人なので、気になっていた。今の委員長の視察、確認調査の結果を聞くとやはり認定されないと言2つの市については予算もできないし、看板も立てられないという姿勢が変わっていないとか、そこは動かないということがわかった。あのときなぜ保留になったかという、やはり認定前なのに、そういう看板や領域の地図が示されていないということが大きかった。それで、あの時点でも、鹿児島市の推進協議会としては、看板の予算等はもう立てているという説明があり、一応予算書という市からの財源の予算書というものは裏を取っていたが、それでも委員会としては、やはり領域が示していないのだから駄目だということで保留になったということが大きな理由だったと思う。事務局体制の一体化とか、そのあたりも課題であったが、どちらかと言うとその垂水とか始良の問題と言うよりも、鹿児島市の事務局が領域、市内の領域拡大に対しての対応ができていないという問題のほうが大きく、拡大される側の、加わる側の垂水とか始良の方はすごく良い活動もしていたし、役場の体制もすごく積極的だったし、連絡体制も良かったと認識している。ということは、今回確認調査に行かれて、やはり鹿児島流と言ってそれをJGCとして認めてしまうのか、つまりは認定されるまでは領域を示す地図も看板もできないし、参加する構成自治体の予算化もできないということで良いのか。良いのであったら前回、保留にしたところ、なぜ保留にしたかということにもなるかなど。それが少し私にはわからないが、良いという判断をしていいと思うが、そうすると前回は何だったのか、それは本当にその事務局体制、推進協議会として主体として動いていなかったということなのか。私が現地調査に行った時は決してそんなことはなく、どちらかと言うとその鹿児島市の中での役所の問題とか、そういう部分はあったかと思うが、そのあたりのところは、本来はどうあるべきか、領域を拡大するとか新規認定されるという時にすでに地図はできてい

なければいけないし、看板もできていなければいけないというのが前提なのか。いやそうではないと、鹿児島市はそういうやり方であれば、鹿児島流であればそれはそれで認めるということがJGCの認定なのか、どうなのかという点を確認したい。

委員長：そういう質問をされるという予想はしていたが、いずれにしても鹿児島市が予算を用意していたというのは間違いで、予算化はしていない。スタンスは今と一緒である。それで、理想的には世界ジオパークを目指すときにはすでにその準備ができていて、あとはそのロゴを貼り付けるだけになっているということが理想ではある。ただ、日本の場合に自治体の制限のある文化のあるところではなかなか難しく、それをきちんと汲み上げながら、審査せざるを得ないという気がする。それで、マップについてもある程度整備されたと思うし、青写真もできているので、本当にあと鹿児島市が腹をくくれば、なんとでもなったと言えそうかも知れないが、ただその間に定例会とかワーキンググループが非常に進んだと思うので、それは保留を出した意味は地元もよく理解しており、良かったと結果的には思っている。そして委員の気持ちもよくわかる。

事務局：今委員長が言われたとおり、鹿児島市の対応は基本的には変わっていないと思う。ただ、前回の保留があったおかげで、始良や垂水がその鹿児島をフォローしてジオパークの活動をしていくというところの話し合いがかなり行われたということは確認できたとし、その間で、一体となる活動に向けた意識が全体としては高まった。鹿児島側も基本的なスタンスは変えていないが、委員会の方の姿勢やそれから始良垂水の反応を見ているので、そういう意味では保留した価値は大きかったのではないかと思っている。ただ、先程委員がおっしゃったように事前に看板を立てるまでにはいかないにしても、どんな盤面デザインにしようかという話し合いはできるわけだから、別に予算はなくても、そういう話し合いが行われていれば、十分実現可能性というところで評価できるだろう。ただ、予算という点に関してはやはり、その鹿児島の文化という話もあったが、なかなか認定にならないとできないような、そこはもう認めざるを得ないかなと思った。ただ、やらなくていいということにはならないと思っている。

委員：あのあとに保留にしたことが結果的に良かったということは理解できるが、認定の基準の統一というか同じような運用をするということが委員会にとってはすごく重要だと思う。私は先日、鳥海山・飛島ジオパークの調査をして、もう鳥海山・飛島ジオパークの皆さんから、新規認定のときも看板は作ったし、設置したし、認定されたら日本ジオパークのシールを剥がすという、それが当然じゃないかという、そういう形になっているかと私が伺ったらその回答が来た。そうやってきちんとやっているジオパークがある一方で、鹿児島市の流儀だからといって、それを認めてしまうということが良いのか。すごく不公平だと思うし、統一的な、せっかく認定基準会議などを、今年も2月の最初にやるということだが、そういうところでやっていたり、JGNの方できっと研修会とかもやっていると思うが、でもそこはどうなっているのかということになりかねないのではないかという気がしていて、これは委員会の運用上の裁量というか、そういうことでやってしまって良いものなのか、それとは逆に他のジオパークとかこれからやっという人たちにとって間違ったメッセージにならないかというところをすごく懸念しているが、いかがか。

事務局：委員がおっしゃっていることはとても良くわかる。看板などというものは一つの指標というか、看板がなかったから即駄目だということではなかったと思うが、実質ジオパークに認定されている地域並みのジオパーク活動が、ある程度展開されているというのが必要なことだと、そういう認識でいる。世界の場合もそうだし、日本の場合もやはりJGNの準会員になってネットワーク活動に参加して地域の中でもジオパーク活動がある程度推進していることが、新規の認定審査のときには見られていると思う。その一つの象徴的なものが看板などだったが、今回、看板などに関してもワークショップをしたりして、中身の話し合いを進めてきたということが一つ、看板がまったく整備がなかったところからは進んだという報告を受けたり、現地と私も電話でやり取りをしている中で看板に関しても一定進んだのではないかと理解している。

委員：もう一つ、看板でいうと鹿児島というのは看板を立てられないところなのだと思う。2019年に現地調査に行き、旧桜島の入った港にやっとジオパークの看板ができましたというふうに紹介されたので、たぶん新規認定の時に1個も看板は無かったのではないかなと思う。ジオパークがありますよという宣伝の看板という意味である。説明板という意味ではなく。だからそういうことはあるのかなと思った。あと、2つの始良と垂水の方で言えばジオパーク活動はむしろ鹿児島市よりも遥かに進んだ良い取り組みをされていたということは、この委員会でも報告したとおりなので、なぜあそこが保留になったかということ、やはり予算的にとか、きちんと看板ができていないということの一点で、保留になったというふうに理解しているので、そのところの何か説明責任として、統一的じゃないな、と感じ取られる可能性はないかということに危惧している。しかし委員会として、一緒にやっていく委員会なのだから認定して良いのではないかということであれば、私はそれで良いが、統一的な判断基準に基づかなくなってしまうのではないかという気はする。

委員長：看板とかそういうのだけで、それが1つ駄目なら駄目ということではないと思う。やはり総合力だと思うので、ジオパーク委員会としては前もって看板があることが望ましいと思うが、看板がないことがそれを落とす完全な条件に、それ唯一で落とすという条件になっていないと思う。そういう意味ではあわせ技で、やはり看板も無いことが目立つということではなかったかと思う。体制のことはかなり確認することが必要だと言っているんで、そういう意味で気持は良くわかるが、確かに今まで認定した中でも看板がほとんど揃っていないということも確かにあったので、それは非常に重要な要素ではあるけども、それ一本で認定しないということではないと、そう私は理解する。他の委員はいかがか。

委員：垂水とかがよくわかっている人がいて、やろうとしているが、鹿児島自体がそもそもジオパークに向いてない人が運営しているなという印象があり、すごく聞いていて辛い。前からいるメンバーがまだ事務局に残っている、何年もやっている人が。重々承知しているはずなのに、何も変わらないということは、だから文化だという話になるかもしれないが、なかなか割り切れないところがある。

委員長：他に意見はあるか。

委員：すこしこれはわからないかもしれないが、鹿児島の市長が変わった、若い市長に。それと事務局長も今年度から変わっているはずで、世界遺産推進室と一緒にやってるので、頭数はすごく多いが、少なくともジオパークに関する上の方が、今年度や最近になって変化しているので、桜島・錦江湾ジオパークの動きも、もう少し機動力が上がるかという期待はしている。あと九州ブロックのブロック会議などには垂水と始良は入っていて、それぞれに常に情報の共有はしているので、情報の共有を大切にすることが、あまり価値を見いださない人が上にいると周りの意見がなかなか事務局レベルに落ちてこないような気がするが、もしその人たちが変わって、事務局の雰囲気が変わっているとすると、私たちの話も通じやすくなるのかなという気はする。事務局長などとお話した時に、その全体の事務局の雰囲気はどんな感じだったか。

委員長：要するに鹿児島市の事務局であるが、正直言って鹿児島市の事務局の上の人たちは、なんで保留になったのだろうという、それで悩み始めたところがあり、その中でもいろいろなことを話し合う機会になったということは話していた。ただ一方で専門員たちは、保留になったのは非常にいい機会だったということを行っているんで、そういう意味では今の新しい体制で、しかも鹿児島だけではなくて垂水、始良が入っているので、今後はどんどん変わっていくように期待している。

委員：また連絡会の会議があるので、そういうような情報を大切に、というようなことをお伝えするようにする。

委員長：実際に始良の女性の職員も研修会に出たりしているので、かなり大きく変わるように私は思う。

委員：もう一言加えさせていただくと、今の委員の指摘とかの報告にあったことはすごく重要だと思う。鹿児島市の元の課長、事務局長だった方の認識というのはすごくズレてるなということに思っていたので、変わ

って良い雰囲気になったということは期待できると思う。それから始良と垂水だが、予算はまだ執行できないということは間違いで、前回の審査のときもすでに協議会に市として予算を出している。それは人口割だったか。垂水の課長が我々の視察の時に同行するというときにも、鹿児島市に出張する形になるが、そういったものは協議会からの予算にしてもらっていると。そうではなくて課長として出張するとか、幕張でやるJGNのセッションとかにも出張していると垂水市の課長としていくと県外出張なので、大変だし予算もかかって行けないが、協議会に垂水市としてお金を出して協議会のメンバーとして出張するから出張できたという話もしていたので、予算化できないという言い方はやはり鹿児島市の言い逃れでしかないというような気がする。

委員長：協議会として予算化していないからできないということである。

委員：看板をということが良いか。

委員長：そのとおりである。

委員：それ自体はもうすでに3市で協議会というものの自体は人も出していたし、予算も出して運営もしていた、認定前でも。というところまではやっていたということ。だから協議会として看板の予算化ができていないということの理解でいいか。

委員長：そのとおり。逆にその協議会をちゃんと協議会として推進しているということは逆にそれでわかる。

委員：今議論されているのを聞いて、前回保留だったと。それを受けて事務局のメンバーの意識もだいぶ変わってきた、前進はすごくしていると、まだまだやらなければならないことが残っているにしても、前進はしてきているというお話を理解した。それで垂水とか始良とか非常に熱心にやっている勢いというものを認定されない状態が長く続くと、そういった行政の積極的な勢いというのが減ってってしまう心配もある。その鹿児島、始良、垂水が一体となってジオパークを動かしていく上でこの保留を受けた前進持ってここで認定をして、その時に注文することはしっかり注文した上で、この広域的なジオパークの展開が動くようにしても良いのではないかなと私自身はそんな意見を持った。それで広域に展開していく上で、大事だと思ったことは非常に従来の範囲と比べると3市全体ということで広がりがある、その中では国立公園で保護されているところもあれば、文化財保護法の対象もあるが、そういった法指定でないジオの資源も多数ある。そういった法指定じゃないところも含めた保全管理の質、レベルを高めていくような保全管理計画というものをしっかり強化していくという取り組みはぜひ進めてほしいなということが1つ。それからこの桜島・錦江湾だが、国立公園のまんきつプロジェクトということで、全国のモデル地域に指定をされている。自然資源を活かした質の高い利用のプログラムを地域と一緒に作っていくというプロジェクトだが、そういった動きも上手く利用して、この広域的なジオパークの展開、保全と活用にわたる取り組みを展開していけばいいし、その時に当然霧島も一体的な範囲には入ってくるので、霧島のジオパークとの連携も含めつつ、国立公園のまんきつプロジェクトも上手く活用して広域展開が動くようにしてもらったらいと思った。

委員長：非常にポジティブなコメント感謝する。

事務局：補足させていただくが、現在の協議会の予算については、人口割等によって3市で分担して入っている。そのお金を使って盤面デザインのワークショップ等が行われているということである。ただ、実際に看板を立てようとするそのハードの費用というものはそれぞれの市が負担するので、今は鹿児島市しか建設するための費用がないと。始良、垂水は現在のところ予算化されていないということであった。

委員：承知した。これも鳥海山・飛島で学んだことだが、看板を立てることは各構成自治体の予算だということだけだと、たぶん立たないのではないかな。鳥海山・飛島はきちんと協議会で半分持つというような形で運営することによって、各構成自治体の中で良い競争が起きて看板立てようというエンカレッジされているということだったので、ぜひJGNの方でこういう良い取り組みとかは早く共有してほしい。何か委員会で一生

懸命審議していても勿体ないというか、JGN はきちんと勉強会をしてお互いにそのネットワークでそういうアプライをしようとするのだったら、それをまず学べという感じがするので、ぜひ、そういうことをやってください。前回調査に行って落としてしまったので、その責任も感じていろいろ発言してしまったが、基本的にはぜひ拡大して、いい人たちが回りにいるので、鹿児島市の回りには。良いジオパークになるのではないかと期待は逆にすごくあっただけに、あの時に保留にしたのだから、そのことの説明責任ということ委員会として持たないといけないのではないかと思います、言わせていただいたが、良い活動になっていただくほうが私も良いと思いますので、ぜひ JGN でそのあたりのところはアドバイス、サポートしていただければいいのではないかなと思った。

委員長：非常に前向きな提案をいただき、感謝する。

それでは、この桜島・錦江湾ジオパークのエリア拡大について承認したいと思う。反対の方はいるか。無いようなので認定とする。